

<6日 芒種、11日入梅、18日 父の日、21日 夏至、23日 沖縄慰霊の日>

1. June ご案内・改正情報

① 今月は給与計算にて住民税の特別徴収金額設定変更があります。幸田町本光寺(あじさい寺)にて

② 今月・来月は賞与支払の時期です。
 社会保険の「賞与支払届」提出しま
 す。不支給の場合には「賞与不支給報
 告」の提出が必要。また支給後に月末
 までに退職する場合(月末日を除く)
 には被保険者でなかったとして保険料
 を徴収いたしません、ご注意下さい。



③ 本年度の労働保険の年度更新期間は、6月1日～**7月10日まで**となっております。事務組合愛知中央SR経営
 労務センター加入の事業所様は、既に計算済みで納入通知書をご案内致しますが、第1期の口座振替は6月27日で
 す。★労働保険を精算する確定申告は令和3年度の賃金(パート・アルバイトを含む全員)を元に計算します。今年
 度の確定保険料は、「雇用保険料率が変わる9月までと10月以降と分けて計算」しての申告となり、また概算保険
 料は料率を変更して計算します。

④ 本年度の算定基礎届の提出期限も7月10日です。今月中旬から順次様式等を送付されます。

※(労働者分保険料率) 健康保険 **49.65→50.05** (愛知)/1000、介護保険 **8.2→9.1**/1000
 厚生年金保険 **91.5**/1000 雇用保険 **6**/1000 (建設業 **7**/1000)

2. 名言名句

「人生は、恐がりさえしなければ素晴らしいものになる。
 人生に必要なものは、勇氣と想像力。それとほんの少しのお金だ」 チャールズ・チャップリン

3. 法改正等ワンポイント

① 新型コロナウイルス感染症 5 類移行後のテレワークについて

5月8日より、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが **5 類に移行**されましたが、厚生労働省からリーフ
 レット「新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けの変更等に伴うテレワークの取扱いについて」が公開され、
テレワークの取扱いに関する考え方が示されています。雇用契約や就業規則において、労働者が任意にテレワークを
 実施できることが規定され、労働条件となっているのであれば、その規定に従う必要があり、原則として使用者が一
 方的にテレワークを廃止し、出社させることはできません。厚生労働省は、省令の改正によりテレワークを努力義務
 とすることを検討しています。

② ハラスメントが起きたときの対応は

改正労働施策総合推進法の施行により、令和2年6月(中小企業では令和4年4月)から職場のパワハラ防止対策が
 義務化され、多くの企業ではハラスメント防止対策に一層取り組んでいます。労働者側のハラスメントへの意識も
 高まっていることで、現場では様々なハラスメント事案への対応に迫られる機会も増えています。

実際にハラスメント事案が発生した場合の対応については、最も悩ましいところです。東京都産業労働局「職場のハ
 ラスメント防止への取組等 企業における男女の雇用管理に関する調査」によれば、従業員が相談した際の職場の対応
 は「被害者へのヒアリング」の割合が多く、行為者への処分としては、「けん責(口頭又は文書での注意等)」が**62.5%**
 で最多、次いで「配置転換」29.4%、「出勤停止」11.3%、「降格」11.0%が続いています。被害者への対応は、
「加害者を配置転換させる等当事者間を引き離すよう人事上の配慮をした」が**58.6%**で最多、「被害者の精神的なシ
 ョックが大きかったため、メンタルケアを行った」28.8%、「加害者から被害者への謝罪をあっせんした」25.2%と

なっています。ハラスメント事案が発生し、当事者や第三者への事実確認のヒアリングを行ったものの、判断に迷うというケースは少なくありません。その後の対応がさらなるトラブルを生む可能性もあります。企業としては、状況を踏まえて引き続き適切な対応を検討していく必要があるでしょう。

東京都産業労働局「職場のハラスメント防止への取組等 企業における男女の雇用管理に関する調査」から

③ 5月16日に開催された第18回新しい資本主義実現会議の中で、新たな指針案が示されました。以下の改革を三位一体で進めるという内容になっていますが、内容はこれまでのものよりもかなり具体化してきています。

1. リ・スキリングによる能力向上支援
2. 個々の企業の実態に応じた職務給の導入
3. 成長分野への労働移動の円滑化



4. 統計・情報

① 総務省は、5月5日の「こどもの日」にちなんで、2023年4月1日現在のこどもの数（15歳未満人口）の推計を発表した。それによると、こどもの数は **1,435万人で42年連続の減少**。こどもの割合は **11.5%で49年連続の低下**。都道府県別では、こどもの割合は沖縄県（16.3%）が最も高く、秋田県（9.3%）が最も低くなっている。

https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/O1toukei03_O1000113.htm



南阿蘇鉄道 中松駅にて

② 政府は5月18日、**就職氷河期世代の正規雇用労働者数が、2020年から2022年の3年間で約8万人増えた**と公表した。コロナ禍の影響で、2022年までに30万人増やすとしていた目標には到達しなかったため、集中支援期間を2024年度まで延長し、今後もハローワークなどで求人開拓などを積極的に行うとしている。

※**就職氷河期**とは、俗にいうバブル崩壊後の1993年から2005年卒業で就職活動に差し掛かった年代を指し（現在40歳前後の世代を指す）、新卒者の就職先が決まらないという状況から、フリーターや派遣労働といった非正規雇用者が続出したのもこの時期。

③ 厚生労働省は、子が3歳になるまで原則1日6時間の短時間勤務制度を企業の義務としていることに加え、残業の免除権も、育児法の改正により、**現行の3歳までから小学校就学前までに延ばす**。2024年中にも育児法及び関連省令の改正を目指す。（5月16日）

HRM Tanaka Human Resources Management

win-win

最近各地で起きている地震は心配です。また先月までの気温の変動は激しく、ニュースでもこれからの時期の豪雨災害を心配、備えを呼びかけています。これまで台風や豪雨や地震の被害で、**やむなく廃止された鉄道路線**（高千穂鉄道など）がありますが、近年被災した鉄道路線で**復旧ニュース**が入ってきています。

「2016（平成28）年4月に発震した熊本地震」の影響により、**南阿蘇鉄道**は同年7月31日より中松駅～高森駅間の7.1kmの部分運転を開始したものの、立野駅～中松駅間の10.6kmは甚大な被害を受け、不通となっていました。来月15日に約7年3か月ぶりの**全線運転再開！**この線は学生時代に乗車した**高森線**であり、鉄道好きの小職にとっては、うれしい限りです。一方、同じ九州の**JR日田彦山線**（この線は2008年に乗車）は、「2017（平成29）年7月九州北部豪雨」により被災した**添田駅～夜明・日田駅間**は、廃止も危ぶまれました。その後、本当に残念ですが鉄道としてはなく一部線路を専用道にしての**バス路線**に転換、**「BRT ひこぼしライン」**（正式名称：日田彦山線 BRT）として**8月28日に再スタート**します。

「令和2年7月4日に九州の人吉球磨地方を襲った集中的な豪雨」で、**くま川鉄道**も球磨川第四橋梁流失、保有する車両5両すべてが浸水し長期間の運休を余儀なくされ、全区間代替バスによる輸送する期間が1年半続きました。**令和7年度中に全線運行を目指しています**。現在は人吉温泉駅～肥後西村駅間を代替バス運行、肥後西村駅～湯前駅間を列車での部分運行中。★不通区間の一部では、**自転車**で**レールの上を走る**アクティビティ「**くま川レールサイクル**（飛騨神岡の**ガッタンゴー**方式!）」が土日限定で開催されています。

くま川鉄道の起点駅である「人吉駅」は、**JR肥薩線**の中間主要駅でもあります。この令和2年7月豪雨で**肥薩線も、八代駅（熊本県八代市）と吉松駅（鹿児島県湧水町）で未だ不通**となっています。学生時代に乗車したことのあるこの路線は「**風光明媚な球磨川沿いに走り、人吉～吉松間では、ループ線とスイッチバックのある路線**」であり**絶対に残すべき路線**です。赤字路線で廃止も議論されていましたが、復旧に向けた動きにはなっている模様。この路線が全線復旧することで、くま川鉄道の復旧の意義・効果が出るのだと思います。

頑張れ各社！各自治体！

Jump 2023